

令和3年10月13日開催
調 査

経済福祉常任委員会資料

○調査事件5 吉岡温泉整備事業について

福 祉 課

調査事件5 吉岡温泉整備事業について

1 新たな吉岡温泉建設基本計画策定業務に係る指名型プロポーザルについて

町では、令和5年度の吉岡温泉建設に向け、現施設の抱える問題や、その建物用途の特殊性を考慮し「新たな吉岡温泉建設基本計画策定業務委託に係る指名型プロポーザル実施要領」を制定し、指名選考委員会で選定された設計業者7社による指名型プロポーザルを実施しました。

なお、選定から契約までのフローは、次のようになっております。

●選定までのフロー

- (1) R3. 6. 22 指名選考委員会において7社を指名
- (2) 6. 24 新たな吉岡温泉建設基本計画策定業務プロポーザル審査委員会設置
- (3) 6. 28 7社に対しプロポーザル参加案内を通知
- (4) 7. 29 7社より企画提案書提出
- (5) 8. 2 第1回審査委員会（選定方法の協議）
- (6) 8. 3 第2回審査委員会（業者選定 7社から3社へ）
- (7) 8. 24 第3回審査委員会（プレゼンテーション及びヒアリング事前確認）
- (8) 8. 25 3社によるプレゼンテーション及びヒアリング開催
- (9) 8. 26 第4回審査委員会（業者決定方法の確認）
- (10) 8. 27 第5回審査委員会（業者決定 3社から1社へ）
- (11) 9. 1 審査委員会から町長へ答申
- (12) 9. 2 株式会社日本工房に決定
- (13) 9. 13 契約締結（工期 令和4年1月31日）

主な流れは、次頁のとおりとなっております。

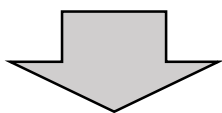
(1) 実施要領で提案を求めた項目と指名業者 7 社 (R3. 6. 22)

提案を求めた項目

- ① コンパクトで、町民の憩いの場となる建築物の提案
- ② 木構造を基本とし、長寿命化やメンテナンスフリー、ライフサイクルコストの縮減に配慮した提案
- ③ 温泉井の状態（湯量等）に配慮した、適切な温泉設備及び温泉使用方法の提案
- ④ 木質チップを主な熱源とする加温方式の提案

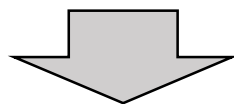
【指名業者】

- ① (函館市) 株式会社 澄建築設計事務所
- ② " 株式会社 三関建築設計事務所
- ③ " 山田総合設計 株式会社
- ④ " 株式会社 二本柳慶一建築研究所
- ⑤ " 株式会社 北匠建築設計事務所
- ⑥ (札幌市) 株式会社 アトリエブंक
- ⑦ " 株式会社 日本工房



(2) 新たな吉岡温泉建設基本計画プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」と言う。）を設置 (R3. 6. 24)

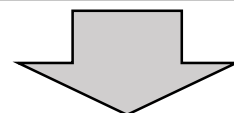
副町長を委員長に、総務課長、企画課長、福祉課長、産業課長、建設課長、6名で構成



(6) 1次審査で7社から以下の3社を選定 (R3. 8. 3)

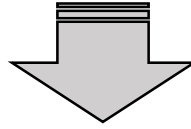
- ① 株式会社 二本柳慶一建築研究所
- ② 株式会社 アトリエブंक
- ③ 株式会社 日本工房

選定方法：委員による採点方式で、点数上位3社を選定した。



(12) 2次審査で1社に決定 (R3.9.2)

3社によるプレゼンテーションを受け、委員による個別ヒアリングを行い、審査委員会において「株式会社日本工房」の案を最も優れたものとして選定し、町長への答申を経て基本計画策定業者に決定した。



【決定理由】

① コンパクトで町民の憩いの場となる建物の提案

落ち着いたデザインと、憩いやリラクセスを大切にしたい空間を意識している。

② 木造を基本とし、長寿命化やメンテナンスフリー、ライフサイクルコストの削減に配慮した提案

地元業者の施工にも配慮した木造在来工法を主な構造としており、木造軸組み工法の欠点を補う工夫が考慮されている。

③ 温泉井の状態（湯量等）に配慮した、適切な温泉設備及び温泉使用方法の提案

現在の温泉井の状態（湯量が少なく、使いすぎると枯渇する恐れがある）を考慮し、高温・低温湯のみを源泉かけ流しとすることにより質を高め、泉質の低下が著しいと予想される露天風呂やジャグジーは水道水にするなど他社にはない提案がされている。

④ 木質チップを主な熱源とする加温方式の提案

木質ボイラーをメインボイラーとして設定し、急激な温度変化が出来ない特徴を把握したうえで貯湯槽の設置やサブボイラーを設定している。

⑤ その他の提案

利用者車両の動線と管理者車両の動線を分ける等、安全面に配慮されている。

2 採用された企画提案書について

指名型プロポーザルで最終的に採用された、株式会社日本工房の企画提案書については、別冊のとおりとなっております。

また、基本計画に関する委託契約については、9月13日付けで随意契約により締結しており、契約額は495万円（予算額500万円）となっております。

3 木質バイオマスボイラーの導入について

新たな吉岡温泉の熱源方式ですが、国の脱炭素化施策並びに町内の森林資源の有効活用など、循環型社会の形成を目指すため、メインボイラーは木質チップを主原料とする方式を採用することとしております。サブボイラーについては、木質バイオマスボイラーの弱点である急な燃焼変化に対応するため化石燃料ボイラーといたします。

なお、事業着手に先立ち、すでに木質バイオマスボイラーを導入している厚沢部町営の「上里（かみさと）温泉」の視察を6月に実施しております。

また、町では、森林資源を有効に活用するため「福島町森林資源利活用推進協議会」を7月に設置しております。構成メンバーは森林関係団体、町内石油関係組合、電力会社及び行政機関の委員15名で構成し、地域材の利用、町有林整備、木質バイオマスについて意見交換を行っております。

4 今後のスケジュールについて

プロポーザルは、優れた技術提案とその提案者を選定することが目的であり、基本計画の策定にあたり建物の構造や温泉の利用方法など協議を重ねながら、町と設計業者が共同作業で基本計画を策定してまいります。

また、木質バイオマスボイラーの導入に伴い、北海道が「ゼロカーボン北海道」として、脱炭素社会の構築を進めていることから、関係部局と協議し、国や北海道の補助制度の活用を検討してまいります。

令和4年	1月	新たな吉岡温泉建設基本計画策定業務完了
〃	3月	新たな吉岡温泉整備実施設計委託予算計上
〃	11月	〃 完成
5年	3月	新たな吉岡温泉建設予算計上

5 「温泉の日」の制定について

令和4年4月より、毎月26日を「温泉の日」として定め、町民の健康増進及び日頃の温泉利用に対する感謝の意を込めて、現在行っている風呂の日の抽選（回数券）に代わり、施設を無料で利用できるよう検討してまいります。